

No.408



# 研究所通信



**BLHRI**  
Buraku Liberation and Human Rights Research Institute

- ホームページアドレス <http://blhri.org>
- メールアドレス [webmaster@blhri.org](mailto:webmaster@blhri.org)

## 一般社団法人 部落解放・人権研究所 (第6回) 定時総会開催

(2017年6月15日  
@大阪市立こども文化センター)

来賓に部落解放同盟中央本部西島書記長をお迎えし、大阪市立こども文化センター(クレオ大阪西)にて開催しました。多くの方のご参加、ご協力ありがとうございました。



総会記念講演会は評論家の荻上チキさんをお招きして「ウェブ社会と「新しい差別」」をテーマにご報告を頂きました。ご自身が差別・人権問題にかかわってきた経緯や、身近に体験した部落差別の現実が語られ、ウェブ上の「新しい差別」の特質や問題性が指摘されました。このような差別に対抗するためには、一人一人が具体的な知識や態度を身につけ、「民主主義をきたえる」ことが必要である、とのことでした。

### もくじ

理事からのメッセージ/井上龍生理事	2	この夏も高野山夏期講座	10
新調査研究部門発足	4	ぜひご参加を 東京講座	11
社会保障制度研究会報告	5	企業啓発講座開催	12
2017年度第1回理事会および総会報告	6	集会ふれあい記 第6回心斎橋編	13
障害者差別解消法研究所方針作成	7	リレーエッセイ	14
マスコミ人権懇話会報告	8	研究所カレンダー	15
解大同窓会開催しました	9		

## 理事からのメッセージ

## 40周年を迎えた 大阪同和・人権問題企業連絡会

理事 井上 龍生



本年で設立40周年を迎えている「大阪同和・人権問題企業連絡会（以下、「大阪同企連」と略称）」について、①当組織の結成の背景とその後の歩み、②大阪同企連理事長としての振り返りと最終年度への想い等について、この紙面で述べさせていただきます。

### ①「大阪同企連」結成の背景とその後の歩み

1975年11月18日、『部落地名総鑑』事件が明らかになり、大きな社会問題となりました。これは企業が同和地区住民の雇用を拒もうとしたことに起因しており、企業に差別体質があることを表面化させました。購入企業は『部落地名総鑑』事件の重大な差別性を反省し、1978年1月に大阪では9つの企業が中心になって「同和問題企業連絡会設立準備委員会」を発足させました。同和問題の早急な解決が国民的課題であり、同時に企業に要請される社会的責任であるとの認識に立って、関係行政機関と協調しつつ、会員相互が連携して同和問題に対する正しい理解・認識を深めるなど、企業の立場から同和問題の解決に資することを目的として同年2月22日、52の企業が参加して「同和問題企業連絡会」設立総会が開かれました（1980年に「大阪同和問題企業連絡会」に改称）。大阪同企連発足の原点は、『部落地名総鑑』を購入したことだけでなく、購入することの差別性に気づかないという企業の差別体質そのものに気がついてこれを改めようとするところにありました。

1983年には大阪同企連は113企業に、そしてその後、人権問題に積極的に取り組まなければならないと気づいた企業も加入し、1993年には、結成から15年間の実績を踏まえて、大阪同企連としての決意の表明とともに今後の活動の基本理念として「人権宣言」を制定しました。

そして、新しい時代における活動の方向性と人権の確立された社会づくりに取り組む活力ある企業集団をめざして、1997年2月の臨時総会にて、会員企業の取り組み促進をはかることを目的とした「大阪同企連改革」を決定し、「会員企業トップ会の創設」「同企連責任者制度の創設」「担当者要件の変更設定」「代表幹事制度の改正」「本店別・規模別を考慮した運営・活動」の5点を中心にその視点と方向が確認されました。

その後、2000年度に、経済・社会情勢の変化に対応するための新たな将来構想として、大阪同企連の「中・長期ビジョン」を制定しました。新しい時代における活動の方向性として、「人権尊重の企業経営の確立」と「人権確立社会の実現」を掲げました。

2001年度より、事業・活動は、「雇用」、「啓発」、「解放運動との連携・協力」、「情報発信」を四本柱として、時代の変化に対応できる内容充実をはかり、組織・人事は同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に取り組む連絡会として、ともに活動する企業の輪を拡げ、活動の質を高めることのできる体制を作ることとし、同年から、常任役員制（会長、理事長、専務理事、常務理事、理事）ならびに理事会制がスタートしました。

2003年度には、同和問題だけでなく他の人権課題にも取り組むようになってきたことから、名称を「大阪同和・人権問題企業連絡会」に改め現在に至っています。

2004年度には、大阪同企連の活動の理念を、体系的に内外に打ち出すことをめざし、行動理念・行動規範・行動指針の3つからなる「大阪同企連スピリッツ（想い）」を策定しました。

さらに、2005年度にそれまでの、「中・長期ビジョン」の成果を総括し、2006年度からは、「会員企業の、会員企業による、会員企業のための同企連活動」という基本的な考え方をベースとして「新中期ビジョン」を検討。2008年度からの5カ年計画で、「新中期ビジョン」に沿った活動を展開、2013年に「3カ年（2013～2015年度）中期目標」を制定し、「事業活動」「組織活動」の各領域で掲げられた具体的検討項目については、着実な取り組みを実施し所期する目的はほぼ達成できたと総括します。

2017年度は、「2018年度以降の中期計画策定」の検討を進めています。

## ②大阪同企連理事長としての振り返りと最終年度への想い等

2013年4月の「第36回総会」で理事長に就任（任期は5年）し、いよいよ最終年度となりました。理事長職務遂行における私自身が基本としている普遍のスタンス・考え方は、①理事長として『過去を知り、現状を分析し、将来を洞察する』、②信念として『志を失わずやれば、必ず道は開ける』、③心構えとして『あ・お・い・く・ま』で、その意味は「焦るな・驕（おご）るな・威張るな・腐るな・負けるな」の頭文字です。この3点をしっかりと心に刻み込み、常務会・理事会・委員会メンバーはじめ、大阪同企連の全ての担当者のお力添えをいただいたお陰で、何とかこれまでは無事に職務遂行できていると確信しています。残された9ヶ月余りの期間は次期理事長へのバトンタッチの期間として確実に引継ぎ、その上で「大阪同企連」が益々発展した45周年、50周年が迎えられるように、最後まで全力で職務に精励することをお誓い申し上げます。

最後に、(一社) 部落解放・人権研究所の理事としても、これまで同様に「企業の立場」の視点からを重要視し、(一社) 部落解放・人権研究所の益々の発展のために、微力ながら全力投球していきます。

## 新しい調査研究部門を発足

「部落差別解消法」の施行をふまえ、これまで第1研究部門(部門長:朝治武 リバティおおさか館長)を「部落史」の調査研究に特化し、あらたに「部落差別」の調査研究をすすめる研究部門を発足しました。部門長には研究所の理事で近畿大学人権問題研究所主任教授の北口末広さんが就任しました。

5月7日に開催された研究部門の発足会議で、①「部落差別事件の集約分析調査」(発覚が確認された部落差別事件を集約し、背景要因を分析しするとともに部落差別解消へ向けた課題を明らかにする)。

②「部落差別体験の聞き取り調査」(結婚差別など特徴的な差別事件の被害者や事件として明らかにしていない差別の被害を部落解放同盟と連携し聞き取る)。

③「全国の自治体を対象とした同和行政の概況調査」(部落差別解消にむけた窓口、方針、計画、条例、研修など自治体におけ

る同和行政の概況を把握する)。

④「インターネット上の部落差別の実態調査」(結婚差別、土地差別などのテーマを設定し特徴的なネット上の部落差別の実態を収集しその特徴を分析し解決へ向けた課題を明らかにする)。

⑤「自治体と連携協力した行政データを活用した実態調査」(実態調査の実施を検討している自治体と連携して、行政データを活用した実態調査を実施する)。

⑥「部落の地域福祉課題解決に向けた法律・制度・実践の調査研究」

(一般対策を活用して部落の地域福祉課題を解決していくことに役立つ法制度や先進的な取り組み事例を調査研究する)などを部落解放同盟と連携し、科研費などの外部資金を積極活用しながら進めていくことが確認されました。

「部落差別解消法」の具体化の取り組みを支援できる調査研究となるようがんばります。(谷川雅彦)

### 第6研究部門「部落差別の調査研究」

部門長 北口末広(研究所理事、近畿大学人権問題研究所主任教授)

研究員 内田龍史(尚絅学院大学 准教授)

妻木進吾(龍谷大学 准教授)

齋藤直子(大阪市立大学 特任准教授)

川口泰司(山口県人権啓発センター事務局長)

松村元樹(反差別・人権研究所みえ事務局長)

谷川雅彦(部落解放・人権研究所所長、近畿大学非常勤講師)

棚田洋平(部落解放・人権研究所研究員、近畿大学非常勤講師)

片田真之輔(部落解放・人権研究所研究補助)

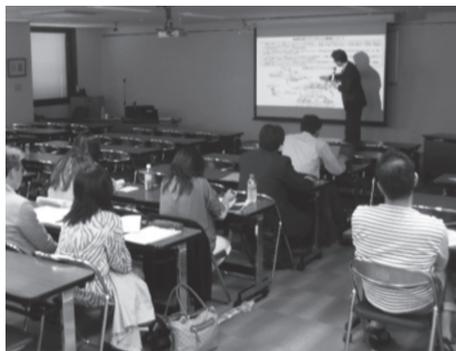
## 【報告】公開研究会「社会保障制度研究会」

2016年12月の部落差別解消推進法の施行をふまえて、第6研究部門「部落差別の調査研究」を立ち上げました。その一環として、生活困窮者支援自立支援法等社会福祉関連の法律・施策の動向を見据えながら、被差別部落の地域福祉課題の解決にむけた法律・制度・実践について検討、整理することを目的に、公開研究会「社会保障制度研究会」を開催します。

第1回(4月15日)は、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」の座長を務めていらっしゃる、原田正樹さん(日本福祉大学教授)より、「地域共生社会」という理念の根幹とその実現に向けた課題についてご報告いただきました。第2回(4月22日)は、「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」のメンバーでもあった西岡正次さん(A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練

センター) 就労支援室長)に、「論点整理とまとめ」(2017年3月17日公表)の要点を、就労支援にかかわる事項を中心にご報告いただきました。

各回、地域福祉の実践者を中心に20～30名が参加し、議論を深めました。引き続き、第3回、第4回を下記のとおり公開研究会として開催します。ご関心がある方はぜひご参加ください! (棚田 洋平)



4月22日の公開研究会の様子

### 【第3回(7月8日(土))14～16時 於:HRCビル4階研修室】

「地域共生社会構築へ向けた取組事例Ⅰ～地域コミュニティホームの取組から」  
原和正さん(鳥取県南部町「東西町地域振興協議会」会長)

### 【第4回(9月30日(土))15～17時 於:HRCビル4階研修室】

「生活困窮者自立支援制度をめぐる課題や求められる支援のあり方」  
奥田知志さん(認定NPO法人抱樸理事長、厚労省/生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討委員会委員)

## ■ 2016年度 第1回理事会報告及び総会報告 ■

去る2017年5月17日(水)に、2017年度第1回の理事会が開催されました。

理事会で提案、承認された事業報告の概要と2017年度の役員体制のみ以下ご紹介いたします。

- (1) 調査・研究事業では、「識字・成人基礎教育研究会」において2015年度に実施した「大阪府内識字学級実態調査」の分析に取り組み、研究成果を『部落解放研究』205号の特集として発表しました。

また、2015年度に実施した「性・性別に関連する複合的に困難な状況におかれた人々に対する自治体の取り組み実態アンケート」調査結果の分析に取り組みとともに、特徴的な自治体に聞き取り調査を実施し、研究成果を『部落解放研究』206号として発表しました。

また、被差別当事者と連携した差別事例調査をブックレット『差別禁止法制定を求める当事者の声』として発行していきました。また、部落差別解消法の施行をふまえ5回の公開研究会を開催し、ブックレット『部落差別解消法～制定の意義と活用への課題』を発行いたしました。

- (2) 人権人材育成事業については、大阪で第111期「部落解放・人権大学講座」

を開講（これまでの2期開講を1期開講に統合）、78名が修了されました。東京では第29回「人権啓発東京講座」を開講、50名が修了されました。

人権教育啓発事業については、第41回部落解放・人権西日本夏期講座(6/9～10、高知市、2504名)、第47回部落解放・人権夏期講座(8/22～24、高野山、1309名)、第37回人権・同和問題企業啓発講座(9/26、11/16、大阪市、1983名)、第31回人権啓発研究集会(2/2～3、名古屋市、3092名)の実行委員会事務局を務め、講座成功に取り組んできました。

- (3) 2017年度の役員体制(案)として、奥田均理事、谷川雅彦理事、北口末廣理事、井上龍生理事、谷口真由美理事、朴洋平理事、棚田洋平理事(新任)、橋本孝雄監事、越智昭博監事が承認されました。

その他、理事会で確認・承認された議案および2017年度事業計画(案)などが、6月15日に開催された第6回総会にて提案・審議され、会員の皆様に対するすべての議案を拍手でご承認いただきました。ご参加、ご協力ありがとうございました。(佐藤晃司)

## 障害者差別解消法をふまえた 研究所の対応方針を作成

障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会をつくるという障害者差別解消法の目的をふまえ、研究所の事業においてこの法律を具体化するための対応方針案を職員研修という形で今年2月から検討してきました。最終版をその後の理事会で報告し、5月31日に当研究所のウェブサイトで公開しています。

法の理解と行動を促すために、国・地方公共団体等には「対応要領」が、民間事業者には「対応指針」が、それぞれ示されています。今回、それらガイドラインや関連法令をベースに、独自の対応方針の作成に取り組みました。

とくに留意した一つは、障害者の日常生活・社会生活の障壁となっている要因が、障害者の側ではなく社会の側にあるという、いわゆる「社会モデル」の考えを踏まえるという点です。

その上で、法の大きな柱となる「不当な差別的取扱い」の禁止を掲げています。ここでは「正当な理由なく」という条件をつけていますが、「正当な理由の判断」は、当該障害者、研究所、第三者の権利利益の観点に鑑み、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することとし、法の趣旨が形骸化されることのないよう留意しています。

もう一つの大きな柱となる「合理的配慮の提供」に関しても、ハード面・ソフト面の「環境整備」を進めながら、「過剰な負担」にならない範囲で努めることとしています。この場合も、「過剰な負担」を拡大解釈するなどして法の趣旨を損なうことのないよう留意し、個別の事案ごとに総合的・客観的に判断することとしています。

このような対応方針のもと、個別事案を含め、具体的な研究所の事業を想定した「対応マニュアル」を、これまでの対応事例を参考にしながら整備することとしています。情報通信技術などの進展による環境の変化もあるでしょうし、個々の事例は個別性が高くなると見込まれます。最新の知識や情報を得るとともに、障害者の意見や視点を尊重し、不適切な対応を防止するために、職員研修に取り組むこと、方針やマニュアルを見直すことも掲げています。

この法律を決して「絵に描いた餅」にすることなく、社会を変革していく実効性のあるものにするよう、研究所も尽力していきます。(川本和弘)

※詳しくは、研究所のウェブサイトを参照ください。相談窓口も掲載しています。

### 研究所の対応方針(柱立て)

- 第1 対象となる障害者
- 第2 「不当な差別的取扱い」を禁止します
  - (1) 「不当な差別的取扱い」の基本的な考え方
  - (2) 「正当な理由」の判断の視点
- 第3 「合理的配慮」の提供に努めます
  - (1) 「合理的配慮」の基本的な考え方
  - (2) 意思の表明について
  - (3) 環境整備との関係について
  - (4) 「過剰な負担」について
  - (5) 「対応マニュアル」の整備について
- 第4 相談窓口を整備します
- 第5 職員研修等にとりくみます
- 第6 本対応方針や対応マニュアルを常に見直していきます。

〈相談窓口〉

## 第7回マスコミ人権懇話会報告

## 憲法をふまえてメディアの報道姿勢を問う

5月10日、第7回マスコミ人権懇話会がHRCビルにて開催された。今回は研究所の理事である谷口真由美さん（大阪国際大学准教授）を講師にお招きして、「メディアと人権にまつわるお話～いくつかツッコミを入れたいこと」と題して講義が行われた。冒頭、施行70年の日本国憲法について触れ、そもそも赤信号で止まるルールすらも日本国憲法という最高法規があるからであること（警察にその権限をゆだねているきっかけを与えているのはこの憲法であること）など、身近な例をあげて、まず「知憲」が必要であることを伝えてもらった。

また、昨今のメディア報道について、たとえば安保法案が憲法違反かどうかの判断で両論併記を行っていたが、97人が憲法違反、3人が合憲とした場合に両論併記の判断でいいのか。似たようなことを近年目の当たりにしているが、こういう姿勢は世論誘導になるのではないかと、との意見が出た。

一方で、主権者としての意識について（憲法の前文にふれて）、「正当に選挙された国会における代表者を通じて行動していますか？」と問いかけがなされ「前の前の衆議院議員選挙は誰に投票したか覚えていますか？ 地元の選挙区から出た国会議員が、どんな採決行動をとり、どん

なやじを飛ばしているのか、それを知っておくのも主権者たるものの責任です」と鋭い指摘があった。今は、何に対しても評価がされる時代だが、政治家に対する「通信簿」は出てこない。本来なら市民が政治家の通信簿をつけるための判断材料を提供するのがメディアの役目ではないかと、鋭い指摘がなされた。

最後に、出版、報道が認められているのは、民主主義の根幹だからであり、ここが民主主義の根幹を担う役割を果たさないと報道の自由はない。メディアの報道は、つつこみどこをおさえた、ものごとの本質をついた政権批判を行ってほしい、との提案でしめくられた。最後は参加者（32名）との質疑応答の時間もち、メディア関係者のみなさんとの意見交換が行われた。

（片木真理子）



5月10日の講義の様子

## 絆、つながりをこれからも～

### 解放大学の同窓会総会を開催

部落解放・人権大学講座(解放大学)は、43年目となる第112期を今年度も9月から開講します。1974年の開講以来、これまで約400団体、5000人を超える方々にご受講いただきました。

約半年間という長期にわたって人権について共に学ぶ解放大学ならではのともいえますが、修了後も期や班での交流が積み重ねられています。

開講40周年の2014年、記念イベントを行うとともに、それまでになかった全体の同窓会を結成しました。同窓会では、2年に一度の総会と講演会、および月1回ペースでの同窓会メールによる解放大学や部落解放・人権研究所に関するイベント情報の発信などを行っています。

2017年度の総会・講演会は、部落解放・人権研究所の総会・記念講演会と同じ日の6月15日に行いました。研究所総会の記念講演でもある評論家の荻上チキさんによる「ウェブ社会と『新しい差別』」と題するお話の後、解放大学同窓会の総会を行い、42人の修了生が参加されました。

同窓会副会長の乗本良一さん(29期修了生)、顧問の奥田均研究所代表理事に開会の挨拶をいただいた後、事務局より、前回の総会以降に行われた修了生研修会、



6月15日開催 同窓会総会

修了生通信の作成、同窓会メールの配信など、報告いたしました。第107期、109期、110期の修了生幹事会代表からもそれぞれの取り組みや修了後の様子について報告いただきました。

今回の総会の事前アンケートの結果(回答数52)についても事務局より報告しました。解放大学修了後、メールの交換や懇親会の実施など、班を中心に行われている様子や、期単位での研修会の実施などは、とくに時間が経つにつれて困難になっていく様子などがうかがえました。アンケート結果については、研究所のウェブサイトでも掲載しています。引き続き、修了生の皆様のご意見をいただければ幸いです。

総会終了後は会場近くで懇親会を行い、期を超えた交流を深めました。

(川本和弘)

## 今年の夏は第48回高野山夏期講座2017

今年も、部落解放・人権夏期講座が8月23日(水)～25日(金)の3日間、高野山大学で開催されます。4月初めに第1回実行委員会を開催し、当研究所のホームページにも開催要項を掲載させて頂いておりますので、ぜひご覧ください。

この集会の特徴は高野山という世界遺産の地で、普段の現実からは少し離れた場所で宿坊に泊まりながら研修を受講できる点ではないでしょうか。そして、部落問題をはじめとする様々な人権問題を、初めて受講する方から人事担当者や人権担当者が改めて知識を広め深めていける内容まで、幅広く企画していることです。今年も昨今の社会的事象について、各方面でご活躍の講師陣にご講演いただきます。

さて、昨年日本で三つの差別解消法が施行されました。「障害者差別解消法」と「ヘイトスピーチ解消法」、そして「部落差別解消推進法」です。この三つの法律が揃って初めての部落解放・人権夏期講座という意味でもとても意義深いものになるのではと考えています。

そして、今年は高野山真言宗さまのご配慮で、講座期間中は高野山内施設が無料拝観できます。

今年初めての試みでもあるゴスペルコンサートの企画や、毎年人気のフィールドワークも充実させました。是非、この機会にあなたも受講されませんか？

(芝 裕紀子)

### 事務所休業のお知らせ

8月23日(水)～25日(金)の3日間、第48回部落解放・人権夏期講座開催に伴い、事務所を休業いたします。

ご不便をおかけしますが、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

### 世界人権宣言を具体化するための活動助成 募集中です

#### 世界人権宣言大阪連絡会議

4月26日、大阪人権博物館にて開催された第34回総会にて、今年も世界人権宣言を具体化するための活動への助成を行うことが提案・承認されました。たくさんのご応募をお待ちしています。詳しい案内は研究所ウェブサイトにも掲載しています。

また、総会では新規事業として啓発DVDの作成なども提案・承認されました。

(事務局)

ぜひご参加  
ください

## 人権啓発東京講座

人権啓発東京講座を、今年も開催いたします。9月末から11月末かけて12日間、一日3コマというボリューム感に、はたして全課程を終えられるのだろうか!?なんて不安を感じる方もいるかもしれません。でも、大丈夫です。実はこれまでの修了生の方々も、はじめはみなさんと同じように心配されていました。そ



れが「終わってしまうのが、さみしい」と名残惜しんでくださるくらい、おもしろくて刺激的な講座です。

基本的なテーマはもちろん、身近なものから近年話題のものまで、さまざまな人権問題をとりあげています。講師陣は、各分野の第一線で活躍している人権スペシャリストたちばかり。豊富な知識と経験に基づいた、リアルで奥深い話が聞ける貴重な機会です。仲間とのグループディスカッションやワークショップを通して、問題意識も深まります。また、現地学習や宿泊研修では、フィールドワークや当事者たちの語りから、問題の実態を直接感じ取っていただけます。

講座を終えるころには、きっと、みなさんの人権感覚はこれまでになく敏感になっていることでしょう。ぜひ、この講座で学んだことを職場や暮らしのなかで大いに役立ててください。  
(外川浩子)

### ●退職のお知らせ

事務局長・常務理事を務められていた松本信司さんが5月に退職されました。松本さんは研究所スタッフとして長いキャリアを持ち、啓発企画部や総務部、第一研究部門（部落差別の調査研究）をはじめとする歴史関係の取り組みなどを担当されました。

この場を借りて、長年にわたる研究所への貢献に改めて感謝すると共に、新しい環境でのますますのご活躍を祈念いたします。



## 第38回人権・同和問題企業啓発講座のお知らせ

人権尊重の風土づくりをめざす企業・法人を対象に、今年も「人権・同和問題企業啓発講座」が開催されます。

1970年代の同和地区出身者などへの就職差別をきっかけに、幅広い関係機関の連携のもと取り組みが始まったこの講座は、今年で第38回目を迎えます。国・大阪府・市内公共団体、経済団体、人権関係団体など幅広い団体で構成される実行委員会の主催で、主要マスコミの後援もいただいています。

大阪府の公正採用人権啓発推進員制度の登録事業所(従業員25人以上)、大阪企業人権協議会や大阪同和・人権問題企業連絡会の会員団体、福祉法人など、他府県も含め幅広い企業・法人から毎年各回約1,000人の参加規模で行われています。

昨年は、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、そして部落差別解消法が施行されました。そのような法制度の進展、あるいはハラスメント防止や個人情報保護など、社会環境の急速な変化などともなって企業・法人に求められることがらなど、テーマ内容が設定されています。

今年も大阪国際会議場において第1部(9月27日)と第2部(11月13日)の2回にわたり、各回、午前・午後の計3講座ずつ行われます。

講座概要は以下の通りです。詳しくは、研究所ウェブサイトに掲載しています。

### 第38回 人権・同和問題企業啓発講座

第1部 2017年 9月27日(水) 10:00~16:15

第2部 2017年 11月13日(月) 10:00~16:15

会場 大阪国際会議場 メインホール 〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51

参加費 4,000円(資料代・税込)

申込締切 参加人数が1名の場合は当日まで、参加人数が複数名の場合は、  
第1部は9月15日(金)まで、第2部は11月1日(水)までにお申し込み下さい。

お問い合わせ先 (一社)部落解放・人権研究所 啓発企画部

TEL: 06-6581-8596 FAX: 06-6581-8540

#### 第1部 9月27日(水)

「女性活躍推進とジェンダー差別」

谷口真由美さん

(大阪国際大学 准教授)

「インターネットと人権侵害～

日進月歩のネット環境の中で」

佐藤佳弘さん(武蔵野大学 教授)

「差別解消三法の意義と課題～

差別の法規制と人権侵害の救済」

谷川雅彦さん

(一般社団法人 部落解放・人権研究所 所長)

#### 第2部 11月13日(月)

「共に考えよう、日本社会の分断回避の道筋を」

藤田孝典さん

(特定非営利活動法人ほっとプラス 代表理事)

「相模原障害者殺傷事件と私たち～

生命選別社会の中で」

小林敏昭さん

(障害者問題資料センターりぼん社 代表)

「相談から見える最近のハラスメント事象～

多様になったハラスメント相談にどう対応すればよいか」

桑野里美さん

(有限会社ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役)

であい  
つながらり

## 集会ふれあい記

第6回  
心齋橋編

今回は集会を離れた「ふれあい記」。

皆さんは研究所の月刊『ヒューマンライツ』の表紙や世界人権宣言大阪連絡会議の啓発週間ポスターのイラストを描いていただいている黒田征太郎さんのギャラリー兼アトリエが大阪・心齋橋にあることをご存じですか？



若者が集まる「大阪ミナミ・アメリカ村」にある「BIG STEP」の大階段の真下、地下2階、段ボールの看板に「KAKIBA」の文字。そこが黒田さんの「描場」です。店の前の壁にはたくさんの人たちが描いたイラストやメッセージ、「絵画やアートに興味ある若者、子ども達との共同作業の場でもありたい」という黒田さんの姿勢がうかがえます。

お店の中央には今、黒田さんが夢中になっているというアクリルの作品が展示されています。アートを透明なアクリルガラスで閉じ込めた作品群は、白いキャンパスに描かれたイラストや研究所の作品とは違った、不思議な魅力があります。

現在、7月9日まで「MY HOME展 世界のこどもの美術展」が開催されています。厳しい環境下で暮らす世界の子ども達が描いたイラストを1枚千円で販売し、広島の人権法人「ART-Hiroshima」を通じて子ども達の自立支援に寄付されるそうです。そのほかにも様々な企画展を開催されています。黒田さんご自身が音楽と制作を融合させたライブペインティングや公開制作を行うこともあるそうです。

実はBIG STEP自体が黒田さんの大きなキャンパスになっていて、ビルの壁のいたるところに黒田さんのイラストが。階段の踊り場や休憩室の壁に黒田さんの描く鳥が羽ばたいていたり、目を閉じて休んでいたります。

部落解放運動に共鳴して長年ご協力いただいている黒田さん。ぜひその作品が持つ力を直に味わってください。詳しい案内はウェブサイトまたはFacebookで。(K)

黒田征太郎 ギャラリー&アトリエ「KAKIBA」  
心齋橋BIG STEP B2

開廊時間 11:00~20:00 (定休日:火・水)

<http://ku-kakiba.jp/>

<https://www.facebook.com/kurodaseitaro/>





## これからの日々に

早いもので社会人になって3ヶ月が経ちました。新しい出会い、新しい課題、新しい場所、新しい自分とめまぐるしく毎日が過ぎていきます。春から夏へと季節が変わり、夏のおいしい食べ物に胸を躍らせています。そして、2017年も残り半年を切りました。たぶん、こうした日々がきっと幸せなのだと思います。社会の歯車の“一部”になれているという感覚は、安心を与えてくるものです。

ようやく学生時代に比べて、少しお金に余裕が持てるようになりました。休日に友人たちと、“オール”をすることがあります。少し遅めの時間に集合し、居酒屋やBARを何件か周り、新しいお店を開拓して始発の電車に乗ります。帰った日は、グロッキー状態なこともあります。それもまた余韻というやつです。

新しい世界に入り、既存の関係性を継承し、そして楽しいことを体験する。しかし、そんな一段上がった状態で見ている世界は、なにかしっくりこないものがあります。

みなさんは、大阪梅田のAM2:00～AM5:00の繁華街を歩いたことありますか？この時間には、普段なら出会えない人に出会えます。例えば、“夜中の繁華街を掃除している腰の曲がったおじいちゃん・おばあちゃん”や“冬の寒いなか、

水着のような格好をするお姉ちゃん”、“危ない世界にいるお兄さん（もしかしたら私の方が歳上かも）”、“閉店後の商品補充をするトラックのドライバーさん”、“震えながらどこか店が開くの待つホームレスの人”などたくさんの人々がいます。一方で、私たちのように飲みまくっている人も居れば、恋人同士で人目をはばからず愛を語り合う人、クラブから出てきて声高らかに叫び合う若者たち、良いスーツに身を包み商談の愚痴を話しながら高いお酒を飲むサラリーマンがいます。

社会の矛盾と格差を見てしまうと、私は何が正しいのかわからなくなります。また、何ができるわけではない私が悔しくて、胸がキュッとなってきます。そして、歳を重ねるごとに挑戦する勇気がなくなってきたことにも悲しくなります。昔なら、気になった人にはインタビューを申し込めたかもしれませんが。

今まさに、「じゃあ、お前はどうしたいんだ」と誰かに問われている気がします。正直、現段階でどうしたくて、どう進めば良いのかわかりません。でも、働きながら、そして新しいものに出会いながら見出していきたい。きっと、『自分だからこそできるもの』があると信じて。

**参加者募集!!****2017.7～10 研究所カレンダー**

- 7/8 第6研究部門(部落差別の調査研究) 第3回社会保障制度研究会公開研究会  
@ HRC ビル4 階研修室  
「地域共生社会(新たな地域包括ケアシステム)構築に向けた実践事例1～鳥取県南部町・地域コミュニティホームの取り組み～」  
原和 正さん(鳥取県南部町「東西町地域振興協議会」会長)
- 7/9 第6研究部門(部落差別の調査研究) 第1回ネットと部落差別研究会公開研究会  
@HRCビル4階研修室  
「三重県インターネット人権モニター事業」  
中村尚生さん((公財)反差別・人権研究所みえ)  
「インターネットと人権侵害～現状と対策～」佐藤佳弘さん(武蔵野大学教授)
- 7/22 第1研究部門(部落差別の調査研究) 第21回公開研究会  
@大阪人権博物館2 研修室  
「私の生い立ちと部落解放運動」  
大賀正行さん((一社)部落解放・人権研究所名誉理事)
- 7/29-30 第23回全国部落史研究大会 @名古屋市
- 7/31 第396回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール  
「インターネットにおける人権侵害への対応」  
桑子博行さん(違法情報等対応連絡会主査)
- 8/23-25 第48回部落解放・人権夏期講座 @高野山
- 9/1 第112期部落解放・人権大学講座開講式(～3/16) @HRCビル4階研修室
- 9/25 第397回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール  
「韓国の社会的連帯経済」五石敬路さん(大阪市立大学創造都市研究科准教授)
- 9/27 第38回人権・同和問題企業啓発講座 第1部 @大阪国際会議場メインホール
- 9/28 第29回人権啓発東京講座開講式(～11/30) @松本治一郎記念会館ほか
- 9/30 第6研究部門(部落差別の調査研究) 社会保障制度研究会公開研究会  
@ HRC ビル4 階研修室  
「生活困窮者自立支援制度をめぐる課題や求められる支援のあり方」  
奥田知志さん(認定NPO法人抱僕理事長)



盲ろう者のコミュニケーションについて  
当事者の話を聞く機会があった。生まれた  
ときから目が見えず音が聞こえない生活を

送る方のなかには「自分のような境遇の人はたった一人だ」と思い込んでいる人が  
少なくないようだ。けれど手話や点字などを学び、他者と交流することで、そんな  
ことはないとする。仲間が存在を知ることができたのは言葉というツールがあった  
から、そしてそれを伝達する方法があったから。言葉の力は偉大だ。(KM)

## 部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

## 入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会員」 年会費 10,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』4回

「B 会員」 年会費 7,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回

「学生会員」 年会費 3,500 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』、『全国のあいつぐ差別事件』他



研究所通信 408号 2017年7月1日(奇数月1日発行)

発行所 (一社) 部落解放・人権研究所

編集発行人 奥田 均

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL(総務部) 06-6581-8530

(調査・研究部) 06-6581-8572

(啓発企画部) 06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrrr.org>

定価 100円(送料込:会員は会費に含む)

振替口座 大阪 00910-7-96112